

平成28年度 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画 事業概要

健康福祉部 高齢支援課

【調書の次年度方針の見方】

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

計 画 の 体 系

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第4章 高齢者保健福祉施策の展開				
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らす				
	1. 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	(1) 高齢者の活動支援	・老人クラブ(25団体)、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	
		(2) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	
		(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	
		(4) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	
		(5) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす				
	2. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	(1) 健康づくり支援の充実	・健康づくり教室等の充実	
		(2) 健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	
		(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	
		(4) 介護予防の充実	・生活機能の向上を目指した介護予防事業の実施	
		(5) ボランティア育成・地域の活動支援	・各種団体等への運営助成等	
身近な相談窓口・地位包括ケア体制の充実 ・ 住み慣れた地域で安心して暮らす				
	3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために	(1) 医療・保健・福祉などの連携強化	・多職種が連携できる体制づくり	
		(2) 認知症支援策の充実	・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進を図る ・認知症疾患医療センターとの連携を図り、複合的な疾患を持つ方の入院先確保に努める ・認知症キャラバン・メイトの養成を行う ・小学校の認知症サポーター養成講座の対象を拡大し、認知症に対する理解を広める	
		(3) 地域における相談・ケア体制の充実	・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤独死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立	
		(4) 家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催	

3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために	(5) 生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実 ・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム、家具転倒防止器具の助成事業等の充実 ・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実を図る ・市関係団体による交流活動やサービス提供の充実を図る
	(6) 高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらつとサロンの充実を図る
	(7) 権利擁護の推進(高齢者虐待への対応含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・成年後見制度等に対する啓発活動や利用促進を図る ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため、各種啓発活動等の推進を図る
	(8) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市防災機能の強化や防災対策の推進、災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築 ・災害時要援護者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築 ・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりを積極的に推進し、平常時及び災害時の見守り、安否確認を必要とする方の支援体制の充実を図る ・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフの配布や周知活動の強化 ・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進 ・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化

第5章 介護保険事業と介護保険料

介護が必要となっても安心して暮らす

1. 居宅サービス	(1) 介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス
	(2) 介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアの充実を図る ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供
2. 施設サービス	(1) 介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実を図る
	(2) 介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト)
	(3) 介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> ・医療のニーズがある方の施設サービス

3. 地域密着型サービス	(1)認知症対応型通所介護 (2)小規模多機能型居宅介護 (3)認知症対応型共同生活介護 (4)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるような支援を図る
4. 地域支援事業	(1)介護予防事業	・介護予防普及啓発事業 ・介護予防事業
	(2)包括的支援事業	・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進
	(3)任意事業の実施	・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・自立支援日常生活用具給付事業 ・自立支援住宅改修費助成
5. 介護サービス基盤の充実	(1)介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ケアパレット等の開催の推進及び連携
	(2)介護保険サービスに関する苦情等について	・相談体制の整備
	(3)介護給付の適正化への取り組み	・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等
	(4)事業所に対する指導等	・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等
	(5)保険者機能の役割	・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備や推進等

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 方針	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	高齢者の活動支援	高齢者団体への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブやシルバー人材センターの会員数が減少していることから、高齢者向け市民講座などの機会を通じて団体のPRを行います。 ・友愛訪問活動や介護予防活動の推進を図るため、会員向け研修会の開催などを支援していきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが行う健康づくり・友愛活動・奉仕活動への補助と支援 ・シルバー人材センター会員増加に向けたPR活動の支援
		高齢者団体への運営助成	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で行うさまざまな活動の充実に向けて、団体等への支援・補助を行います。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが行う活動への補助 ・NPOが行う配色サービス、移送サービスの事業費の補助を実施
	交流の場の充実	老人いきいの家の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で集い、交流を深める場の確保に向けて、地域の高齢者が生涯学習や健康増進のために使用できる各老人いきいの家の整備・充実、地域市民センターに併設する老人福祉センターの周知や利用の拡充を図ります。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各いきいの家の内外装の整備と備品類の充実
		老人いきいの家の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふらっとサロンを開催している老人いきいの家もあることから、地域の高齢者の交流や健康づくりの場として、周知や利用の拡充を図っていきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期における猛暑避難所としての、各いきいの家の利用拡大 ・老人福祉センター(各地域市民センター)のサロン活動等による利用拡大
	地域交流、参加	地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で多様な年齢層の人々と交流し、地域行事等へ積極的に参加できるような機会を提供し、地域交流の場の充実に向けた取り組みを進めます。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿者祝い訪問による福祉施設入所者との交流の実施 ・各小学校区でのコミュニティはぐくみ円卓会議の開催

	の 機 会 の 充 実	参加の機会の充実	・敬老大会等のイベントを開催する中で、世代間交流が図れる機会を設け、引き続き地域交流の場が推進できるよう企画していきます。	改善	・老人クラブによる、市民まつり等への出店を兼ねた活動内容のPR ・地域の高齢者による敬老大会の参画 ・介護の日記念事業による介護に関する情報提供
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	場就 の勞 充支 実援、 経 験 や 能 力 の 活 用 の	就労支援体制の充実	・高齢者が経験・能力を活かし、地域でいきいきと暮らせるよう、就労・活動機会の充実を図ります。 ・高齢者の長年の経験や知識、技術を生かせる活動機会の充実に向け、シルバー人材センターの支援に努めます。	継続	・シルバー人材センターへの補助を行い、高齢者が経験や能力を活かし活躍する場の充実を図る
		経験や能力の活用場の充実	・きよせ介護サポーター事業の更なる活性化を目指し、サポーターの研修会・意見交換会などを実施し、事業の充実を図っていきます。	継続	・老人クラブ会員の生きがい創出を図るための、市老連実施事業の充実を図る ・きよせ介護サポーター事業の活性化を図る
	生 涯 学 習 環 境 の 充 実	生涯学習環境の充実	・個々の状況に応じた主体的な学習を通じて、健康で心豊かに暮らせるような環境を整備します。	継続	・介護保険制度の出前講座によるPR活動の推進
		参加の機会の充実	・「生涯学習の機会や学習メニューの充実を図ります。 ・折り紙教室、歌声喫茶は好評で、希望する全員の参加ができないため、今後の開催の期間及び定員を増やし、事業の拡大を行うことで、希望する市民が少しでも多く参加できるようにしていきます。	継続	・個々の状況に応じた生涯学習メニューの充実

せいつまでも暮らすために介護を必要と	健康づくり支援の充実	健康教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり予防や仲間づくりのために、高齢者向け料理教室や転倒・骨折予防教室の充実を図り、事業PRを積極的に行って参加を呼びかけていきます。 ・「かたくりの会」を更に充実させるため、事業名、内容、開催曜日等を検討し、見直しを行います。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教室、健康相談の実施 ・健康増進室事業の実施
		健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、健康づくり推進員による地域健康づくり支援 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、健康づくり推進員による地域健康づくり支援
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	健康管理体制の推進	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会・歯科医師会・市内三大学との連携体制の強化を図り、市民の健康づくりのため、知識を普及し地域での活動を支援していきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会、歯科医師会、市内三大学との連携
		市民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・健康についての市民の関心は高く、今後も継続して健康大学の充実を図ります。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・健康大学の講演会
		各種検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率向上を図るための一層のPR活動に努めます。 ・健診結果に基づく保健指導の実施、確実な医療及び継続治療を推進し、重症化予防に努めていきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査、がん検診等の推進 ・重症化予防のための予防接種の実施
	のスポーツ、レクリエーション	スポーツ、レクリエーション活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーション活動の機会や活動メニューの充実を図ります。 ・健康づくりや孤独感の解消、介護予防に向けて老人クラブや民生・児童委員、健康づくり推進員と連携しながら新規参加者の拡充を図り各種事業を展開していきます。 ・高齢者ニーズに沿って、高齢者向けニュースポーツなどの情報収集、普及等に努めていきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会による各種スポーツ大会、健康ウォーキングを実施

	ヨ ン 環 境	健康づくり環境の充実	・健康センター健康増進室の利用者個々の体力等 にあった運動トレーニングの指導に努めます。	継続	・よろず健康教室等、健康維持のために参加するス ポーツメニューの充実
	介 護 予 防 の 充 実	介護予防の充実	・今後は一次予防と二次予防のくりをなくし、誰でも 気軽に参加できるよう介護予防事業を展開してい きます。 ・新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に 向けて、住民等の多様な主体が参加し、効果的かつ 効率的な支援等が可能となるよう、ボランティアの養 成や自主グループの支援にも取り組んでいきます。	継続	・介護認定の有無にかかわらず、一般介護予防事業 としての事業を実施する ・介護予防事業の拡充を図る ・楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う ・事業紹介を活発に行い市民の参加を促す ・介護予防事業の中にサポーター養成講座を同時 に実する ・元気回復事業の位置づけで、総合事業のプレ(練 習)を行う
ら 護 い す を つ た 必 ま め 要 で に と も せ 元 ず 気 に に 暮 介	地 域 の 活 動 支 援 育 成 ・	ボランティア育成・地域の活動支援	・従来の介護予防事業に認知症予防や仲間づくりの 要素を加えた「脳力アップ塾」のコース増設、カラオ ケを取り入れた「脳トレ元気塾」を開設(地域で仲間 づくりができるようそれぞれ市内3か所で開催) ・地域での支え合いのしくみ、及び高齢者自身が介 護予防の担い手となり地域で活躍の場を持てるよう、 ボランティア(お気楽サポーター)の養成を行って いきます。	継続	・介護予防事業(お喜楽貯筋クラブ)の中でのサポー ター育成 ・社会福祉協議会及び市役所各課のボランティア人 材情報を一元化
住 み 慣 れ た 地 域 で 安 心	の 医 療 携 ・ 強 保 健 ・ 福 祉 な ど	地域ケア会議の開催	・引き続き地域ケア会議を行う中で3回め以降の会議 には主任ケアマネジャーを加え開催し、連携シート (入院用)(退院用)の作成を行います。完成した連 携シートの活用により、自宅復帰後の利用者の支援 体制づくりに努めます。	継続	・入院連携シートの作成及び活用を ・退院連携シートの作成に向けた調整
		医療介護連携推進事業の実施	・平成27年度に清瀬市医療・介護連携推進協議会 を設置しました。協議会の中で、在宅療養事業実施 に向けた検討を行います。	継続	・協議会の開催 ・多職種研修等の実施 ・医療介護マップの作成

して暮らすために	認知症支援策の充実	認知症支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市の周辺で起きた徘徊案件に対しては、特に迅速な対応を行えるよう、地域包括支援センター内の体制を整えていきます。 ・市民の徘徊情報には警察機関への通報と併行して、福祉関係者が迅速に対応できる体制を強化します。 ・東京都の設置した行方不明者情報共有サイトをフルに活用して、少しでも早い対応をできる体制づくりを行っていきます。 ・引き続きキャラバンメイトを養成する他、市の事業や地域活動において認知症支援が出来るボランティアの育成を行っていきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型認知症疾患医療センターの設置(東京都)後の連携 ・認知症ガイドブックの作成及び配布 ・認知症カフェの充実 ・認知症カフェ内でのボランティア育成 ・認知症ゆりの会の開催(開催回数を増加)
	地域における相談・ケア体制の充実	地域における相談・ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、様々な問題を抱えた高齢者や家族の相談が増えていく中で、職員の研修参加を積極的に行い、支援体制の充実・強化を引き続き図っていきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に対して迅速であること及び確実であることを追求 ・行政への相談を担当地域の包括に対する的確な情報連携を行う ・医療機関等からの認知症高齢者情報の受付及び受付後の支援を出来る体制の確立
住み慣れた地域で安心して暮らすために	家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の要介護認定高齢者を介護する家族の疲弊は、結果として虐待に発展する恐れもあることから、良好な家族介護を確保する観点から、レスパイト対策に取り組んでいきます。 ・ゆりの会の参加者は、日中開催ではある程度の参加実績がありました。参加者数の増加を図るため、駅周辺の掲示板を活用するなどより効果的な周知を図ることとします。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の介護度を持つ方や認知症の家族を持つ方の家族の負担軽減のために、病気、資力など包括的な視野に立ち、地域包括支援センターが相談に応じる。 ・短期的なレスパイト入院や入所などの利用支援により家族介護者の負担軽減を図る。
	生活支援体制の充実	生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域包括ケアシステムの推進を図っていくためには、地域ケア会議を行い、個人の課題をテーマとして、地域の問題として解決していきます。 ・関係各機関との連携も目標にしながら問題解決に努めます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いのしくみづくりを進めるための体制づくりを行う ・地域ケア会議を積極的に行い、地域の課題抽出から解決につなげていく

	高齢者向け住宅の充実	高齢者向け住宅の充実	・病気や加齢に伴い、住環境への対応が困難となる高齢者の住まいの充実が必要です。自宅での生活が困難な高齢者に対しては、ケアハウス等の施設の案内、住環境及び経済的な事情のある高齢者に対しては、養護老人ホームの入所措置を行い、住まいの問題解決を図ります。	継続	・住環境困窮者に対する借上げ高齢者住宅の提供 ・都営シルバーピアへの生活協力員配置による日常生活のサポート ・住環境及び経済的な事情のある高齢者に対する養護老人ホームへの入所措置の実施	
		地域ふらっとサロンの実施	・地域福祉の拠点となるサロンの充実	継続	・地域福祉の拠点となるサロンの充実	
	待権への擁護の含推進（高齢者虐待）	権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等と連携し対応していきます。 ・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の養成及び育成講座を開催し、市民後見人の普及・啓発を行います。	継続	・きよせ権利擁護センター等と連携し、成年後見人についての相談体制を充実 ・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の養成及び育成講座を開催 ・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の普及・啓発を実施	
		高齢者虐待への対応	・市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備します。	継続	・市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備	
	住み慣れた地域で安心して暮らすた、	安心安全のまちづくり	都市防災機能の強化	・平成25年度に完成した、地域防災計画に則り、自主防災組織の拡充や学校避難所運営協議会を設立し、避難所ごとの地域の実情に合ったマニュアルの作成や実働訓練等の充実を図っていきます。	継続	・自主防災組織の拡充 ・学校避難所運営連絡会の充実 ・実動訓練等の充実
			災害時等要援護者名簿の整備を推進	・引き続き、要援護者名簿と福祉避難所等の整備を推進するとともに、名簿情報を関係機関と共有することにより平常時の支援及び災害時に備える。 ・災害時等要援護者の避難支援についての全体計画に基づき、モデル地区を設け個別支援計画を作成します。 ・個別支援計画作成までの間の対応について、福祉避難所等の関係機関と連携を図ります。	継続	・自治会等に対する災害時要援護者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発 ・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発 ・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援

めに		交通対策の普及啓発	・民生・児童委員、その他高齢者に関する機関・団体等と連携して、事故の防止に取り組んでいきます。	継続	・他高齢者に関する機関・団体等と連携強化
		防犯に向けた連携	・引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続	・地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携強化 ・被害防止に向けた普及啓発
		消費者被害防止への連携	・引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続	・地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携強化 ・被害防止に向けた普及啓発
		見守り体制の強化	・「高齢者等の見守りに関する協定」を結んでいない郵便局などの事業者と締結を進めると同時に、様々な団体、事業者と連携し、平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実を図る。	継続	・協定締結事業者との連携強化 ・平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実
介護が必要となっても安心して暮らす	居宅サービス	介護予防サービス	・本人のできることはできる限り本人が行うことを基本としたサービス提供を図ります。	継続	・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービスの提供
		介護サービス	・総合的な援助の方針、健康上や生活上の問題点と解決すべき課題等を踏まえたサービスの提供を図ります。	継続	・在宅介護の基盤を強化 ・在宅ケアの充実 ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供
	施設サービス	介護老人福祉施設	・生活介護を中心とした施設サービスを提供します。	継続	・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実
		介護老人保健施設	・介護やリハビリを中心とした施設サービスを提供します。	継続	・施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト)

		介護療養型医療施設	・医療を中心とした施設サービスを提供します。	継続	・医療のニーズがある方の施設サービスの充実
地域密着型サービス		認知症対応型通所介護	・認知症対応型通所介護(現状維持)	継続	・在宅で暮らす認知症高齢者へのサービス提供の充実
		小規模多機能型居宅介護	・整備に向けた情報収集を図ります。	継続	・整備に向けた情報収集を図ります。
		看護小規模多機能型居宅介護	・看護小規模多機能型居宅介護(名称変更) 施設数等:1か所 登録定員25名	継続	・利用者の状況に応じた柔軟なサービス提供の充実
		認知症対応型共同生活介護	・認知症対応型共同生活介護(現状維持)	継続	・グループホーム入所者へのサービス提供の充実
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・整備に向けた情報収集等を図ります。	継続	・整備に向けた情報収集を図ります。
介護が必要となっても安心して暮らす	地域支援事業	介護予防事業	・要介護要支援状態になることを未然に防ぐサロンメニューの充実	充実	・要介護要支援状態になることを未然に防ぐサロンメニューの充実
		包括的支援事業	・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進	充実	・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進
		任意事業の実施	・家族介護の負担を軽減する事業の実施 介護給付費適正化事業 家族介護支援事業 成年後見制度利用支援事業 自立支援日常生活用具給付事業 自立支援住宅改修費助成	継続	・家族介護の負担を軽減する事業の実施 介護給付費適正化事業 家族介護支援事業 成年後見制度利用支援事業 自立支援日常生活用具給付事業 自立支援住宅改修費助成
	介護サービス基盤	介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・ケアマネットや事業者連絡会などの機会を通じて勉強会や情報交換を行いながら、要支援者がいきいきとその人らしく暮らせるよう努めます。一方では地域包括支援センターの区域を見直したうえで、1か所の地域包括支援センターを新たに委託し、高齢者の福祉の推進に努めていきます。	継続	・事業者との連携強化 ・適切な介護サービス提供に向けた相談・支援体制の充実

の 充 実	介護保険サービスに関する苦情等について	各種サービスの苦情処理に向けて、利用者から十分に相談が受けられる体制づくりと国保連合会などと連携しながら迅速な対応に努めます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種サービスの苦情等の相談支援体制の充実 国保連合会との連携強化
	介護給付の適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定審査会委員及び認定調査員の知識や技能の向上を図ります。 適正な介護保険給付に向けた利用者やサービス事業者への啓発、相談を実施するほか、地域包括支援センターと連携しケアマネジャーなどからの相談を受けやすい体制づくりを目指します。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 要介護(要支援)認定の適正化及び平準化を推進 各種サービス提供事業者からの相談支援体制の充実
	事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保険給付の確保、健全な事業所の運営、サービスの質の向上を目指します。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への実地・集団指導の実施 各種サービス提供事業者への相談・指導等を充実
介 護 が 必 要 と な っ て も 安 心 し て 暮 ら す	介護サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> 東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実。 保険者とケアマネジャー・訪問介護事業者との連携・協力体制を引き続き進めていくとともに、介護と医療の連携についても今後の重要な課題であるため積極的に取り組んでいきます。 第6期介護保険事業計画に沿って、引き続き地域密着型サービス基盤の充実を進めていきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 東京都と連携した実地指導の実施 相談できる体制の強化 介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実 地域密着型サービス基盤の充実
	施設入所状況等	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にも特別養護老人ホームへの入所待機者が増加している中、本市においても第6期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスや在宅サービスの利用を促進するとともに、国や東京都などに対して待機者が少しでも解消できるよう施設整備の促進について要望していきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所待機者の解消に向けての取り組みを充実